

2011年4月25日

JAMハート・団体共済ご加入者の皆様へお知らせ

今回の震災で被害にあわれた方は、労働組合へご連絡ください。

労働組合にご連絡の際、下記の書類をご用意できる方はお願い致します。

1. 団体火災共済について

【住宅被害にあわれた方】

1. 市町村発行の罹災証明書
2. 被害にあった住宅の写真。(住宅全景、被害箇所)
3. 上記1. 2の対応が困難な方は、労働組合にご相談ください。

【同居親族が亡くなった方】

1. 「死亡診断書」または「死体検案書」または新聞や警察の死亡者名簿

2. 団体生命共済、団体医療共済について

事由が発生した場合は、労働組合へご連絡ください。